



広報

2017 October No.340

みはら



土佐硯の里



どろんどろん運動会

10

村税納付

期限のおしらせ

○村県民税 3期 及び 国民健康保険税 4期
平成29年10月31日まで

○国民健康保険税 5期
平成29年11月30日まで

よろしくお願ひします。

人口と世帯数 | 総人口：1,613人 | 男：785人 | 女：828人 | 世帯数：783世帯

(平成29年8月31日現在)

教育長杯 スカッシュバレー大会

平成29年7月26日

村内の10チームが参加し、
熱戦が繰り広げられました！



優勝
アリオス

準優勝
三原ウイングスA

じまんや5周年祭

平成29年8月27日

「みはらのじまんや」が8月で開店5周年を迎えました。そこで、地域の皆様に日頃の感謝をこめて、8月27日に5周年記念イベントを開催いたしました。



三原村ヒメノボタンの里めぐり

平成29年9月9日

9月9日(土)星ヶ丘公園で「第10回ヒメノボタンの里めぐり」が開催されました。当日は、県立牧野植物園よりガイドを招き園内に咲く植物の観察ツアーや子供向けにオオオニバスに乗る体験などを実施し、訪れたたくさんの人たちが貴重な体験ができた喜んでいました。他にも身近な樹木の名前を当てるクイズや夜にはキャンドルでライトアップした園内で音楽祭が開かれ、1日中賑わいをみせました。



どろんどろん運動会

平成29年9月3日



- 1位 三原のイケメン
- 2位 フォレストファーマーズ下切
- 3位 JACK

第22回 螢湖まつり 今年も10月22日(日)に開催!!

★時 間:10:00~14:00(小雨決行)

★会 場:中筋川ダム(宿毛市平田町黒川)

★駐車場:梅ノ木公園・いこいの森の臨時駐車場が便利(会場まで無料シャトルバスが運行)

中筋川ダムの秋と言えば、「螢湖まつり」。今年もやります！地元婦人会の手作り「うまいもの市」、防災・環境学習コーナー、堀内佳さんの歌のステージ、ブラスバンドの演奏、よさこい踊り、子どもたちに人気のはたらく車など、楽しみがいっぱい！ご当地「ゆるキャラ」たちとの記念撮影もできるよ！

恒例のダム内部見学も実施！「螢湖まつり」限定イルミネーションで幻想的に輝くダムの通路を歩いて外に出れば、ダイナミックなダムの姿が目の前に！迫力満点の洗浄放水(12:00、13:00、14:00)は必見です。

※10月中旬の高知新聞折り込み広告でもご確認ください。



【お問合せ】螢湖まつり実行委員会(中筋川ダム) Tel. 0880(66)2501

平成29年度

三原村中学生海外派遣事業報告

はじめに

三原村中学生海外派遣団一行14名(中学3年生11名引率者3名)は平成29年8月21日(月)に三原村を出発し、7泊8日の日程でオーストラリアのケアンズでの研修を行い、8月28日(月)に全員無事に帰ってまいりました。

出発までに学んだことを現地で実際に体験できたことや、慣れない環境で精一杯努力したことはこれからの人生において自分を支える大きな力となることと期待します。

8月21日(月)

朝6時に三原村農業構造改善センターに集合し、家族の皆さんや先生方に見送られ、全員が元気に出発しました。

高知龍馬空港で出入国カードや必要書類の書き方の説明を受けた後、最初の目的地である大阪伊丹空港に向かって空の旅が始まりました。伊丹空港着後すぐにバスで関西空港へ。関西空港では時間に余裕があり両替するなど、ゆとりを持って出国に必要な手続きを済ませました。出発時刻に全員が搭乗。三原村を早朝出発してからの長い1日が機上で終わります。

8月22日(火)

早朝5時過ぎに無事ケアンズ空港に到着。日本との時差は1時間です。入国審査は1時間弱かかりました。長時間のフライト後なので疲れが見える生徒もいましたが全員無事入国。ケアンズは、はつきりとした四季はなく、8月下旬は一応冬ということですが日差しは日本の夏のように強く暑いです。ただ湿度が低いので木陰に入ると涼しく快適な気候です。ホテルで朝食を取り、その後2時間ほど各自が部屋で休息して8時30分から行動を開始しました。

午前中は熱帯雨林植物園の見学や悪路も走行可能な大型のSUV車に乗りました。そのダイナミックな乗り心地に、残っていた眠気も吹っ飛びました。

午後は語学学校で英語の学習です。オーストラリアの先生の指導で近くの大型ショッピングセンターに行き、ショッピングセンターに関係する英語の課題に取り組みました。実践的な英語学習開始です。

午後5時ころそれぞれのホストファミリーが笑顔で迎えにきてくれました。期待と不安の気持ちで対面し、一緒に帰って行きました。

8月23日(水)

全員が定刻8時30分にホストファミリーに送られて語学学校に登校してきました。緊張した一夜を過ごしたと思いますが、全員元気な顔を見せてくれて一安心です。午前中は英語の授業を受け、午後はいよいよ交流学校である州立のエッジヒル校に行きました。エッジヒル校は州立の小学校です。この学校は教育内容が充実し児童の学習意欲が高く信頼されている学校ということ。区外からの入学希望者も多く区内に引越してくる家庭が多く見られるそうです。実際に低学年でも数ヶ国語を話す児童が存在するなど全体が勉強を楽しんでいる感じを受けました。三原中学生も担当してくれる児童と和気あいあいと交流できていたように思います。

1日目の交流が終わりホストファミリーの迎えを待ちま

した。

8月24日(木)

午前中、動物園でコアラやカンガルーなどオーストラリア特有の動物を見学しました。昼食後、再びエッジヒル校へ。音楽、日本語の授業見学、体育の時間は三原中学生も一緒に活動しました。すべての行事が終わり、別れを惜しみながらエッジヒル校を後にしました。小学生とは思えないきちんとした対応、ホスピタリティが身についていることに大変感心しました。

日本とオーストラリアの社会構造には当然違いがあり、教育に関する法にも大きな相違点があります。そういった中で見習うべきことを連日考えながらの訪問でした。語学学校に帰り、迎えのホストファミリーとともに帰宅。

8月25日(金)

午前中はジャブカイ・アボリジナル文化パークに行き、アボリジニの歴史、伝統楽器演奏、神話劇、ブーメラン・槍投げ、アボリジニダンスなど多彩な体験をしました。アボリジニ民族・文化についての説明はほとんどが英語であり、これまで以上に事前学習の充実を図るべきと考えました。午後には世界遺産のグレートバリアリーフで有名なグリーン島に渡りました。その美しい海を全員が満喫して再びケアンズ市に帰りました。ホストファミリーとは今夜が最後の夜です。

8月26日(土)

この日はホストファミリーと過ごす1日です。夕方、ホストファミリーがホテルまで送ってくれてお互いが写真をとるなどして別れを惜しみました。

この日はケアンズの大きな祭りで夕方から街は大勢の人で混雑していました。全員がお祭りのパレードを見た後でケアンズ市最後の夕食をとりました。ホテルまでの帰り道

で花火を間近に見ることができました。

8月27日(日)

いよいよ最終日。ケアンズ国際空港に早めに行き、搭乗のチェックインやオーストラリアドルを日本円に両替したりしながら搭乗までの時間をすごしました。帰りは昼間のフライトです。夕方関西空港に到着し、空港と直結したホテルに落ち着き、夕食は久しぶりの日本食を皆でリラックスしていただきました。

8月28日(月)

14時30分、全員が無事に農業構造改善センターに到着し、家族の皆さんや先生方に迎えていただきました。

終わりに

2004年からこの事業が開始され本年度で14年目となっています。しかし世界的なサース流行により1度は中止となった年度があり実施は13回となっています。

回を重ねるごとに改善はされてきていますが、本年度は特に活動内容をより効果的なものにできないか、また、生徒がより生き生きとできるプレゼンテーションができないか等の観点を持ち現地を見学してきました。

今回の参加者も慣れない環境で精一杯努力していました。そのことが彼らの人生に何らかの意義をもたらしてくれるものと期待しています。

今後、より一層、自身の充実を図るべく中学校、地教委がこれまで以上に連携し情報交換を密にして事前学習の充実に取り組みむべきと考えております。

このような機会を与えてくださる村全体に感謝いたします。

(教育委員会 東 章子)

国際交流員の

ニコラス・コンチーです!

★
vol.7



暑い夏が終わって涼しい秋に入りました。

私が入村してから1年が経ちましたが、最初の広報記事で「初めて」という言葉を1年目のテーマにしたのを皆さんは覚えていますか。この言葉を考えながら初めての体験が色々できましたが、これから2年目になるので、新しいテーマを決めたいと思います。

さて、今年のテーマは「経験を次のステップに繋げる」ということです。でも「経験を繋げる」とはどういうことでしょうか？

意味は、思い出や経験を考えて進むということです。例えば、以前失敗し経験を意識したら、次に同じ問題が出ると必ず解決できます。そういうふうに2年目のCIRとして去年以上に頑張っていきたいと思っています。

しかも、「CIRの仕事は、架け橋として国際交流をする」とよく言われます。ということは、CIRの仕事は様々な言葉・文化・人々などを繋げるということですね。

でも仕事だけでなく個人的な考え方としても効果があると思います。どこかに引っ越しをしても、新しい人間に出会っても、前の経験を忘れずに全部を繋がれば立派な人生になるでしょう。



久しぶりにカリフォルニアのビーチに行きました。ヤシの木がどこでもたくさん並んでいます。



7月に彼女と一緒にふるさとに帰りました!
ロスで弟に会えてよかった!



メキシコ料理をいっぱい食べてきました。懐かしい!

「三原小学校 人権講演会」のご案内

三原小学校では、下記の日程・内容で「人権講演会」を予定しています。お誘いあわせのうえ、多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。



1. 日程 平成29年10月24日(火)
午後2時40分～午後3時40分
2. 場所 三原小学校体育館
3. 対象 三原小中学校全児童生徒、保護者、
地域の方、教職員
4. 内容 講師：弓削田健介氏(合唱作曲家)
全国を旅しながら、年間150回～200回のコンサートを行い、各地の合唱団に楽曲を提供しているスタイルから、「放浪の合唱作曲家」と呼ばれることもある。
演題：「いのちと夢のコンサート」
5. 備考 駐車場は校庭・体育館裏です。
(雨天の場合は、体育館裏のみとします。)

「平成29年度 はたのあったかふれあいセンター合同作品展」

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集える場所として、幡多管内には12ヶ所のあったかふれあいセンターがあります。

それぞれのあったかふれあいセンターを利用している方々の作品を一堂に展示します。ぜひ足をお運びください。

- ◆開催期間 平成29年12月11日(月)～12月15日(金)
- ◆時 間 9時～17時(11日は13時～開始、15日は12時終了)
- ◆会 場 四万十市立中央公民館 1階展示ホール
(四万十市右山五月町8番22号)※入場無料
- ◆展 示 品 編み物・クラフト・パッチワーク・折り紙
俳句・川柳・ちぎり絵など
- ◆主 催 はたのあったかふれあいセンター合同作品展実行委員会
幡多福祉保健所
- ◆問合せ先 幡多福祉保健所 地域支援室(四万十市中村山手通19)TEL:0880-35-5973



「高知で恋しよ!!マッチング」について

県では、会員制のお見合いシステム「高知で恋しよ!!マッチング」による、結婚への支援を希望する独身の方の1対1の出会いのサポートを行っています。6月末時点で、会員数は869人で、9組のカップルが成婚しています。

県内3か所に設けられた「こうち出会いサポートセンター」で、お会いしたいお相手のプロフィール閲覧、お見合いの申込ができます。

8月27日からは、システムが会員の活動履歴を分析し、条件が合えば、会員への「おすすめ」のお相手を紹介する新たな機能が追加されました。

また、高知センターが、大同生命高知ビル1階から2階に移転オープンしました。検索・閲覧のためのブースも増設し、来所予約も取りやすくなりました。

この機会にぜひ「高知で恋しよ!!マッチング」をご利用ください。

「高知で恋しよ!!マッチング」のご利用は「こうち出会いサポートセンター」で!

【費用】◆入会登録料:10,000円(2年間有効)
◆お引合せ時:1回につき1人2,000円(お引合せ時の飲物代等)

【高 知】高知市駅前町5-5大同生命高知ビル 2F (TEL)088-821-8081
(日・月:10時～17時、火・水・木:13時～20時 ※金・土・祝休み)

【四万十】四万十市中村小姓町46中村商工会館2F
(公社)幡多法人会内 (TEL)0880-34-8171
(日・月:10時～12時、13時～17時、水・木:17時～20時 ※火・金・土・祝休み)

【お問い合わせ先】こうち出会いサポートセンター (TEL)088-821-8081
高知県地域福祉部少子対策課 (TEL)088-823-9717



火災 救急は119



～火の用心 ことばを形に 習慣に～



秋の全国火災予防期間 11月9日～11月15日

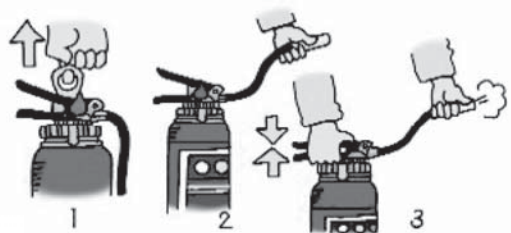
空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、ひとり一人が、火災予防に対する意識を持つことにより火災による悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい、「火災に強い街づくり」のために、毎年、11月9日から15日までの1週間を「秋の全国火災予防運動期間」と定め、本年度(2017-18年)は“火の用心 ことばを形に 習慣に”を標語に、火災への注意が呼びかけられています。

消火器について

一般の住宅には、法令による消火器設置の義務はありません。
しかし、火災による死傷者のうち、住宅火災の原因とするものが大きな割合を占めています。
消火器は初期消火の道具としてもっとも一般的身近なものです。
火災から大切な生命や財産を守るためにも、各家庭へ消火器の設置をおすすめします。

消火器の使用方法について

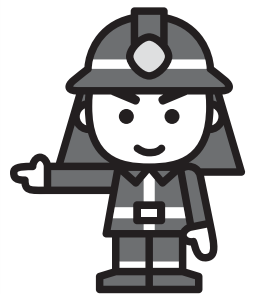
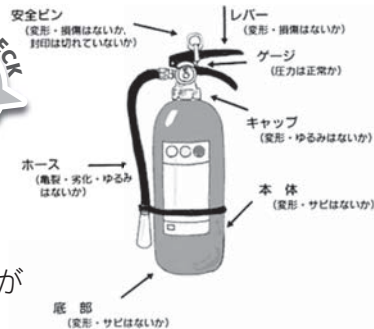
- 1.安全ピンを抜く。
- 2.ホースを火元に向ける。
- 3.レバーを握る。



消火器の点検について

★日常のチェックポイント★

- 安全ピンはついていますか。
- キャップはゆるんでいませんか。
- 容器にサビや変形などはありませんか。
- ホースに詰まりやひび割れはありませんか。
- 圧力ゲージのついているものは、圧力を示す針が規定値内(緑色の範囲)にありますか。



- 厨房または台所など湿気の多いところでは、壁掛けにするか、置台にのせてください。
- 雨風にさらされる屋外などでは、必ず各納箱に入れてください。
- ガスコンロやストーブの近くなど、高温となる場所は避けてください。
- 見通しの良い場所に置いてください。
- 消火器を備えつける高さは、1.5メートル以下としてください。

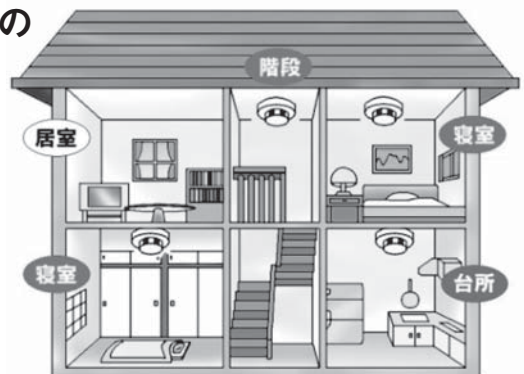


消火器の廃棄について

消火器は、一般ごみとして処分することはできませんので製造メーカーや消防設備業者に廃棄を依頼してください。ホームセンターでは新しい消火器を買うのを条件に古い消火器を無料で引き取って貰えるところもあります。廃棄予定の消火器を放置しないでください。

消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

- 寝室
寝室には必ず設置します。(来客が就寝する部屋は除きます。)
- 階段
寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。
- 台所(任意設置)
火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先 幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

国民年金広場

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族(配偶者やお子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

国民年金保険料の「後納制度」について

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

従来、老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、後納制度を利用し不足している保険料を納めることにより、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られる可能性があります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは、「ねんきん加入者ダイヤル」(0570-003-004)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

最低賃金改正のお知らせ

- 高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月13日から施行することとしました。
- この決定により、10月13日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間737円以上としなければなりません。

◎最低賃金についてのお問い合わせ先◎

高知労働局(賃金室) TEL 088-885-6024

高知労働基準監督署 TEL 088-885-6031

四万十労働基準監督署 TEL 0880-35-3148

必ずチェック
最低賃金!
使用者も、労働者も。



法定相続情報証明制度について

制度創設の背景

- ▶ 不動産の登記名義人(所有者)が死亡した場合、所有権の移転の登記(相続登記)が必要
- ▶ 近時、相続登記が未了のまま放置されている不動産が増加し、これがいわゆる所有者不明土地問題や空き家問題の一因となっていると指摘
- ▶ 法務省において、**相続登記を促進するために**、法定相続情報証明制度を新設

制度の概要

- ▶ 相続人が登記所に対し、以下の書類をはじめとする必要書類を提出
 1. 被相続人が生まれてから亡くなるまでの戸籍関係の書類等
 2. 上記1.の記載に基づく法定相続情報一覧図(被相続人の氏名、最後の住所、生年月日及び死亡年月日並びに相続人の氏名、住所、生年月日及び続柄の情報)
- ▶ 登記官が上記の内容を確認し、認証文付きの法定相続情報一覧図の写しを交付

制度のねらい

- ▶ 本制度により交付された法定相続情報一覧図の写しが、相続登記の申請手続きをはじめ、被相続人名義の預金の払戻し等、様々な相続手続に利用されることで、**相続手続に係る相続人・手続の担当部署双方の負担が軽減**
- ▶ 本制度を利用する**相続人に、相続登記のメリットや放置することのデメリットを登記官が説明**することなどを通じ、**相続登記の必要性について意識を向上**

平成29年5月29日から運用開始

行政相談週間(10月16日(月)~10月22日(日))

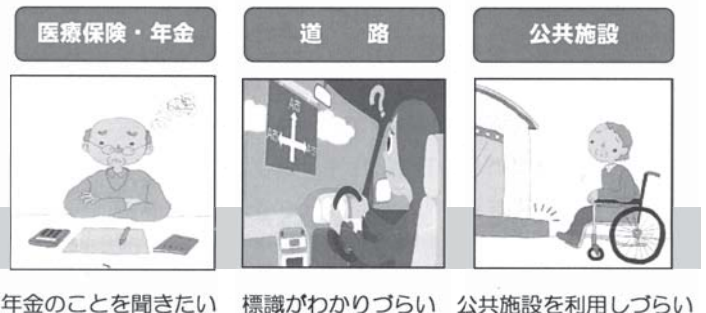
~ご相談ください、あなたのまちの行政相談員へ!~

国の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるように毎年10月に「秋の行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当村においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

- と き: 10月16日(月) 10時~15時
- と ころ: 三原村農業構造改善センター
- 行政相談委員: 宮田 利徳

例えば、
このようなお困りごとは
ありませんか?



平成29年度 季節性インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

今年度も季節性インフルエンザの予防接種の時期になりました。ワクチンの効果が出るまでには2週間ほどかかります。流行の始まる前に接種を受けるようにしましょう。

- < 対 象 者 > (1) 65歳以上の者
(2) 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する者
- < 実 施 期 間 > 平成29年10月1日(日)~平成29年12月31日(日) ※委託医療機関の休診日を除く
- < 接 種 料 金 > 1,100円(生活保護世帯の方は無料証明書を発行します)
- < 接 種 回 数 > 実施期間中1回のみ
- < 接 種 医 療 機 関 > 高知県内の委託医療機関

※対象者以外の方も予防接種を受けることはできます。
接種料金については、接種を希望する医療機関でご確認ください。



三原村役場 住民課 TEL:46-2111

後期高齢者医療制度のお知らせ

■後期高齢者医療制度の対象となる方

- ・75歳以上の方(75歳の誕生日から加入。手続きは必要ありません)
- ・65歳～74歳で、一定の障害があると認められた方(申請手続きが必要です)
申請して認定を受けた日から加入となります。認定を受けようとする場合は、下記までお問い合わせください。※障害の状態によっては認定の対象とならない場合があります。

■医療機関で支払う自己負担の割合

医療機関での一部負担金(窓口負担)の割合は、「住民税非課税世帯」及び「一般世帯」の方は1割、「現役並み所得世帯」の方は3割です。

■入院・外来の自己負担や食事代などの軽減

住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口で提示することで、入院および外来で一定額以上支払う必要がなくなり、入院中の食事代も軽減されます。必要とされる方は、申請手続きが必要となりますので、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 三原村役場 住民課(電話0880-46-2111)

歯科検診

後期高齢者医療制度の被保険者の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能低下の予防をするため、歯科健康診査を実施します。

みなさまのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。

■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

*ただし、長期入院中の方、施設等への入所者の方は対象外となります。

- ① 前年度75歳年齢到達者(昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方)
前年度後期高齢者医療の歯科健診受診者には、受診券を事前送付いたします。
- ② ①以外の方は、申込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■自己負担・・・無料 *治療が必要な場合の治療費は自己負担

■受診回数・・・実施期間内に1回

■受診方法・・・事前に、受診を希望する登録歯科医院にご予約の上、受診して下さい。

■健診実施期間(平成29年度)

平成29年10月1日～平成30年2月28日(5ヶ月間)

■持ち物・・・被保険者証、受診券、問診票、入れ歯、お薬手帳

■健診項目

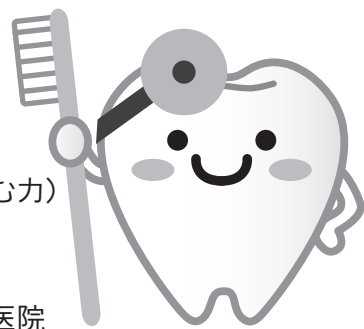
- ・歯の状態(歯の本数、義歯の状態など) ・咀嚼力(そしゃくりょく)評価(噛む力)
- ・嚥下(えんげ)機能評価(だ液の飲みこみテスト) ・口腔衛生、清掃の状態
- ・その他、問診

■実施機関・・・受診券に同封の実施機関一覧表に記載されている登録歯科医院 (詳しくは、下記までお問い合わせください)

■健診結果・・・健診当日、受診した歯科医院で結果説明が行われます。

■その他

- ・歯科健診は、実施期間内に1回のみ無料の対象となりますので、後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- ・健診結果は、保健指導などに活用いたしますのでご了承ください。



お問い合わせ先 三原村役場 住民課(電話0880-46-2111)

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。

標語 「次世代へ 水の架け橋 浄化槽」

井上 靖さん(神奈川県)

※「浄化槽の日」第31回全国浄化槽大会標語最優秀賞

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。

平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置がすすんでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

☆保守点検は定期的に行うことが義務づけられています。専門知識を持つ資格のある業者に委託することをお勧めします。

☆清掃は年1回以上の実施が義務づけられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。

☆法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

指定検査機関：高知県環境検査センター TEL:088-860-2400

浄化槽に関するお問い合わせは、役場 住民課 46-2111



※平成29年度中に、合併浄化槽の設置を計画している方は、補助金等の関係がありますので、平成29年11月末日までに住民課までご連絡をお願いします。

消費税軽減税率制度説明会について

2019年(平成31年)10月1日から、消費税率及び地方消費税率を合わせた税率が8%から10%へ引き上げられ、税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されることとなりました。

	2019年(平成31年)10月1日以降	
	標準税率	軽減税率
消費税率	7.8%	6.24%
地方消費税率	2.2%	1.76%
合計	10.0%	8.0%

中村税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を次の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

なお、お住まいの地域に限らず、どちらの会場でも出席可能です。

とき		ところ
10月24日(火)	13:30~15:00	宿毛市中央2丁目2-18 宿毛商工会館 3階大会議室 定員 150名
10月25日(水)	13:30~15:00	土佐清水市寿町11-16 土佐清水商工観光協会(土佐清水商工会議所) 2階中ホール 定員 30名
10月26日(木)	10:00~11:30	四万十市中村小姓町46 中村商工会館 3階大会議室 定員 100名
	13:30~15:00	

(注)定員の関係等により、受講いただけない場合がありますので予めご了承下さい。

説明会場には駐車場はございません。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。

説明会終了後、簡単なアンケートを実施致しますので、筆記用具をご持参下さい。

軽減税率制度についての詳しい情報については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の特設サイトをご覧ください。

中村税務署 0880-35-2135(代表)

※自動音声で案内します。2番を選択してください。

免許よし!ヘルメットよし!自賠責は!?

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成28年の事故発生件数は約50万件、死傷者数は約62万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください!

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日にも相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時まで相談をお受けします。

1. 実施期間 平成29年11月13日(月)～11月19日(日)
2. 時間 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで
3. 開設場所 高知地方法務局人権擁護課(土・日は高松法務局人権擁護部)
4. 電話番号 0570(070)810(全国共通ナビダイヤル)
※一部のIP電話からは御利用できない場合があります。
5. 取扱内容 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題
6. その他 相談は無料、秘密は厳守します

※以上の記事に関するお問い合わせは
高知地方法務局人権擁護課(TEL088-822-3503)まで

無料合同労働相談会を開催します

解雇、パワハラ、賃金未払いといった職場の問題でお悩みの方を対象に、国や県などの労働相談機関等が合同で無料相談会を開催します。

当日は弁護士、社会保険労務士、司法書士といった専門家が面談又は電話にて相談をお受けします。事業主の方も相談できますのでお気軽にご相談ください。

相談日時:10月27日(金)10時～19時

面談場所:高知県庁北庁舎(高知市丸ノ内2-4-1)※受付は4階、高知県労働委員会事務局で行います。

相談ダイヤル:088-821-4661(当日専用)※相談は事前予約優先、先着順です。

予約申込み・お問い合わせ:高知県労働委員会事務局TEL088-821-4645

予約受付期間:9月27日(水)～10月26日(木)

※この他、高知県労働委員会事務局では、随時ご相談をお受けしています。



職場のトラブルでお悩みの方は「総合労働相談コーナー」へ

【問い合わせ先】

●高知労働局総合労働相談コーナー

TEL:088(885)6027

●四万十総合労働相談コーナー(四万十労働基準監督署内)

TEL:0880(35)3148



健康器具や健康食品、化粧品、エステティックサービス等の利用後に、湿疹やかゆみ(皮膚障害)、下痢・胃痛(消化器障害)、だるさや頭痛等の健康被害が発生することがあります。こうした症状が体に現れた際に、商品の利用を継続すると症状が悪化するおそれがありますので、利用を中止し、早めに医師に相談しましょう。

【県内事例①】

知人から良い補正下着があると勧められたが、試着の段階で気持ちが悪くなった。体調が悪くなったことを伝えたが、「それは好転反応。私も足が悪かったが補正下着を着用したら良くなった。」と説明された。断り切れず購入したが、後悔している。(60代 女性)

【県内事例②】

電話勧誘で「血圧が下がり、他の体の不調も治る健康食品がある。」と言われ、試供品を飲用したら、じんましんが出て体調が悪くなった。その後、業者から連絡があったので、「飲んだら体調が悪くなった。購入しない。」と伝えたが、「一本くらいでは効果がわからない。続けて飲んだら体調は改善する。」と強引に商品を勧めて、注文していないのに商品を3箱も送ってきた。(70代 女性)

アドバイス

- 1.健康被害が発生した際、事業者が「好転反応(回復に向かう過程の一時的現象)」「毒素が出ている」などと説明し、利用を継続するように勧めるケースがありますが、利用を継続すると症状が大幅に悪化するおそれがあります。
- 2.事業者の「好転反応」等の説明は、利用を継続させるためのセールストークである場合もあるので、うのみにしないようにしましょう。
※「好転反応」という用語は、日本医学会が監修している医学用語辞典に記載はありません。
- 3.何らかの症状が出た場合は、利用をいったん中止し、早めに医師に相談しましょう。
- 4.断っても強引に契約を勧めてくる等困った時は、消費生活センターに相談してください。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999

幡多広域消費生活センター便り

申し込んだ覚えはないのに、数億円当選したとのメールがスマートフォンに何度も届くので、本当に当選したかもしれないと思い返信した。当選金を受け取るには登録料1万円がかかると言われ、指示されるままにプリペイド型電子マネーのギフト券をコンビニで購入して、番号を写真に撮って送信した。その後も手数料等の名目で請求があり、合計で5万円ほど支払ってしまった。返金してほしい。(60歳代 男性)

👉 ひとこと助言

- 「有料サイトの料金が未納」「当選したのでお金がもらえる」などの心当たりのないメールやSMS(ショートメッセージサービス)が届いても、絶対に開かず、すぐに削除してください。
- 安易に連絡してしまうと、金銭を要求されたり、個人情報を聞きだされたりする危険があります。メールの内容には反応しないようにしましょう。
- 不安を感じたときや困ったときは、早めにお住まいの消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターの電話番号が分からない場合は消費者ホットライン188へダイヤルしてください。

幡多広域消費生活センター

相談受付

・月曜日～金曜日(祝祭日および年末年始を除く)

・9:00～12:00 / 13:00～17:00

電話 0880-34-6301

FAX 0880-34-6295

〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

●児童虐待とは…?

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもを健やかに育てるために ～愛の鞭ゼロ作戦～

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり、怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。右記のポイントを心がけながら、子どもに向き合ひましょう。

- ①子育てに体罰や暴言を使わない
- ②子どもが親に恐怖心を持つとSOSを伝えられない
- ③爆発寸前のイライラをクールダウン
- ④親自身がSOSを出そう
- ⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

……………* 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい *

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。



いちはや ぐ
189

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住いの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。
※通話料がかかります。



お母さんのための再就職準備イベント

県では、出産や育児などを機に退職した女性の方を対象に、働くことに一歩踏み出していただくための「お母さんのための再就職準備イベント」を開催します。

このイベントでは、時短クッキングセミナーなどお母さんが働くために知っていると思えるミニセミナーやハローワークなどによる個別相談を行います。

入場無料、服装自由、出入り自由となっておりますので、ぜひお気軽にお越しください。

なお、申し込みは不要ですが、託児サービスを利用される場合は前日までにご予約をお願いします。

【日 時】 11月25日(土) 午前の部10:00~12:00 午後の部 13:30~15:30

【場 所】 アピアさつき(四万十市右山五月町8-13)

【託児申込・お問い合わせ】 アビリティセンター株式会社 TEL:088-872-1204

【主 催】 高知県商工労働部雇用労働政策課 TEL:088-823-9763



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ

(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

10月11日※2種類同時発売! 発売期間 10/11※~10/31※
抽せん日 11/9※

公益財団法人高知県市町村振興協会

各1枚300円



クーちゃん

自衛官等採用試験のお知らせ(自衛官候補生・予備自衛官補)

【自衛官候補生】

- 【身分】 特別職国家公務員(自衛隊員)
- 【応募資格】 学歴不問 18歳以上27歳未満の方
- 【試験種目】 筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。
- 【試験期日】 受付時にお知らせします。
- 【給与等】 (月額)130,800円、自衛官任官後(約3ヶ月後)から166,500円 平成29年2月1日現在
- 【各種手当】 自衛官任官後、扶養手当、地域手当、航海手当、航空手当等がそれぞれの該当者に支給されます。また、年2回期末・勤勉手当が支給されます。
- 【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始の特別休暇等があり、週休2日制が実施されています。



【予備自衛官補一般・技能】

- 【身分】 非常勤の特別職国家公務員
- 【受験資格】 (一般)18歳以上34歳未満
(技能)18歳以上53~55歳未満(資格内容により異なります。)
※ 技能公募につきましては、各種資格が必要となります。
下記連絡先までお問い合わせ下さい。
- 【試験種目】 (一般)筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査
(技能)筆記試験(小論文)、口述試験、適性検査及び身体検査
- 【受付期間】 平成30年1月初旬~平成30年3月中旬予定
- 【試験期日】 平成30年4月初旬予定
- 【手当等】 月額7,900円(教育訓練参加日数分支給)
自宅から訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。

防衛省 自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所

電話番号 0880-35-3096 E-mail kochi-pco40010@softbank.ne.jp

元気いっぱい
三原村

農どい 文化が あふれる 祭

11月3日(金)午前9時~
どぶろく販売
どぶろくまんじゅう実演販売
パットライズプレゼント
丸太の早切り競争
猿舞い道(どぶろく)
焼肉コーナー
伝統芸能の披露
ツアーライブ実演ライブ
どぶろく大鍋
どぶろく早飲み競争
長い太巻き作り挑戦!
餅投げ など

2017年
11/3 金
9:00~15:00
場所:三原村農業構造改善センター

■交通のご案内
●高知駅より徒歩約15分(徒歩約15分)
●高知駅より無料送迎バスもご利用ください
●送迎バスは11月3日(金)のみの運行です
●送迎バスは11月3日(金)のみの運行です
●送迎バスは11月3日(金)のみの運行です

【主催】三原村どぶろく・農村文化振興委員会 協賛:三原村観光協会(TEL:0880-46-2111)
【お問い合わせ】三原村農工会 TEL:0880-46-2437 ●三原村役場 TEL:0880-46-2111

2017 IMANOYAMA HILLCLIMB CHALLENGE

NASSO VTH

メイン会場 三原村農業構造改善センター
受付時間 7:30~
参加費 ヒルクライム(ランチ付) 3,000円
ランチのみ 1,000円
チーム・ツアー チーム・ツアー
主催 三原村、三原村農工会

お申込み及びお問い合わせ先
メール team.nasso@gmail.com
TEL 0880-46-2437(三原村農工会)
TEL 090-4500-8268(主催代表:江口龍弘)
FAX 0880-46-2942(三原村農工会)
〒787-0803
高知県幡豆郡三原村栄橋野479番地
三原村保健センター内 三原村農工会

11月12日

Team Nasso

みはら祭りの花火の打ち上げや運営にご寄附をいただき、ありがとうございました。



カゴメ株式会社	幡西道路建設(株)	
(有)四万十みはら菜園	(株)第一コンサルタンツ	
(業)テスク	(株)富士	
(株)西和コンサルタント	愛生福祉会 ほうばい	
(株)文誠堂	(有)せいぶ印刷工房	
(株)ベストグロウ	土佐三原どぶろく合同会社	
栲の木福祉会特老「星ヶ丘」	三原代行者・えがお福祉タクシー	
(有)アリーナ幡多西南	(株)タナック	
すくも湾漁業協同組合	(株)大塚建設工業所	
岡村建設(有)	マルワ興業(株)	
岡鉄建設(有)	(有)野町建設	
庄 助	田村農機	
北川村ゆず王国(株)	浅井水道設備	
宮崎 俊雄	農家民宿NOKO	三原ハイヤー
(有)矢野保険サービス	幡多信用金庫平田支店	宗賀簡易郵便局
進和鉄工(株)	(株)すくもグリーン企画	宿毛商銀信用組合
(株)グリーン・エネルギー研究所	(株)立田回漕店	医療法人互生会
高知旭光精工(株)	新日電熱工業(株)	沢良木建設(株)
(有)伸和興業	三原建設(有)	多松建設(株)
(有)四万十電機	農家民宿くろうさぎ	(株)AG
スナック吟	オジマ電気	アート
三倉ハンカチ工場	ハッピー美容室	大智電業
しまん豚	山 貴	Café オイターナ
高幡街商組合	YES・NO	三原村農業公社
三原村青年団	三原ウィングス	商工会青年部
三原村森林組合	三原村商工会	JA高知はた三原支所
三 原 村	ご協力ありがとうございました。 みはら祭り実行委員会	

第36回 みはら祭り 開催



8月15日(火)に今年も「みはら祭り」が開催されました。
村内外からたくさんの方々を訪れてもらうことができました。

およろこび



しらい はるか
白井 春琉紅くん
平成29年7月14日生
父:翔馬さん 母:菜津さん

敬老会



社会福祉協議会による敬老会が開催されました



平成29年9月15日